熊

第1表 歲入歲出予算歲 人		
擬	通	金額
1 使用料及び手数料		卡円 662,450
	1 使 用 料	662,450
2 繰 入 金		2,845,783
	1 一般会計繰入金	2,845,783
3		21,970
	1 雑 入	21,970
4 県 債		288,000
	1 県 債	288,000
撥	合計	3,818,203

		+H 972,420	972,420	2,845,783	2,845,783	3,818,203
	額		.	2,8	2,8	3,6
	44					
		-	曹		暫	
	屈		旋		衝	111111
			抱		⋖	*
			П		1	∢□
		都		顜		丑
	#i6	*		争		報
級田		+		K		
				2		

第2表 地方 債			3	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	出	(借入先)		30年以内 (うち
4.		財務省、総務省、		据置期間5年以
		公営企業金融公		Æ
		庫、会社、その他		半年賦元利均等
		(借入方法)		償還又は元金均等
		証書借入又は証		償還等
		券発行		但し、県財政の
		(その他)	年10%	都合により、繰上
港湾整備事業費	288,000	工事その他の都	IJ K	償還をなし、又は
		合により、一部も		借り換えをするこ
		しくは全部を翌年		とができる。
		度以降に繰り下げ		
		て借り入れするこ		
		とができる。		
		発行価格が額面		
		金額を下回るとき		
		は、その発行差額		
		をうめるため必要		
		な金額を加算した		
		額を限度額とする		
		ことができる。		
	,			

平成14年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算 平成14年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 る。 (歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,063千円と定める。 2 歳入歳出予算」に よる。 (地方債) 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 熊

1 財 産 収 入	第1表 歳	歲入歲出予算 入	imi.		
明 産 収 入		蒸		項	
	1		~		千円
操				財産運用収	1
1 一般会計機入金 1 2 基 金 線 入 金 1 線	1	~	一种		1,696,524
1 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4				一般会計繰入	1,658,780
				基 徐 入	37,744
原 (債) (債) (債) (債) (債) (債) (債) (債) (債) (債)		類	劺		2,043,538
原 1 原 債 歳 入 合 計 債				繰	2,043,538
7 合計 債			丰		672,000
女 中				首	672,000
		幾	Y		4,412,063

聚	Ħ						
	桊					劺	鎖
+	*	歡					∓⊞ 757,263
			1 港	Ń	費		757,263
2 \\	●	歡					1,654,800
			1 \$	佳	費		1,654,800
器	大田田	樹					2,000,000
			1 繰	丑	剱		2,000,000
·	ゼ	丑	Ф¤	nhin			4,412,063

	償還の方法	30年以内 (うち	据置期間5年以	D D	半年賦元利均等	償還又は元金均等	償還等	但し、県財政の	都合により、繰上	償還をなし、又は	借り換えをするこ	とができる。	4								-			
	利率								年10%	以内														
	起債の方法	(借入先)	財務省、総務省、	公営企業金融公	庫、会社、その他	(借入方法)	証書借入又は証	券発行	(その他)	工事その他の都	合により、一部も	しくは全部を翌年	度以降に繰り下げ	て借り入れするこ	とができる。	発行価格が額面	金額を下回るとき	は、その発行差額	をうめるため必要	な金額を加算した	額を限度額とする	ことができる。		
	限度額	十			-			-		672,000														
第2表 地 方 債	起債の目的								:	熊本港臨海用地造成 事業費				47										

平成14年度熊本県用地先行取得事業特別会計で算 平成14年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算) 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,030千円と定める。 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

第1表	歲入歲出予算 入					
	輪			承	∜∺	襲
<u></u>	公	×				÷用 52,188
		•	1 財産	産売払収入		52,188
黎	賴	⇔				9,842
			T 《紫	趨		9,842
	搬	\prec	⟨¤			62,030

	類	千円 9,842	9,842	52,188	52,188	62,030	
	俐						
·			理費		暫		
	茰		総務管		公債	1111111	
			1		1	ᡧ	
		曹		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Ħ	
Ŧ	模	绣		公 債		凝	
報		1 %		2 2			

平成14年度熊本県の中小企業従業員住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (権入議出予算) 1 歳入歳出予算) 2 歳入歳出予算の終額を歳入歳出それぞれ17,727千円と定める。 2 歳入歳出予算の約額を歳入歳出それぞれ17,727千円と定める。 よる。

	顗	平舟 17,720	17,720	24	2	17,722	
	绀		-				
					邻		
	展		田		文章	1 1.0	
			1 使		1	⟨□	
予算		手数萃		∜∺		~	
: 歲入歲出予算人	耧	使用料及び手数料		類		ゼ	
第 第 表 表		1 使		黎			